

会議録

会議の名称	第2回 西東京市地域自立支援協議会 地域生活支援拠点等整備作業部会
開催日時	令和2年10月20日（火曜日）午後6時30分から午後8時まで
開催場所	田無第二庁舎5階 会議室
出席者	長沢委員、小川委員、平岡委員、波呂委員、副田委員、丸畑委員、根本委員
議題	地域生活支援拠点等の各機能の整備・運営における今後の課題・方針について
会議資料の名称	資料1～4 地域生活支援拠点等の面的整備・運営における課題・方針 資料5 類似する規模の自治体の状況について 参考資料 短期入所施設一覧（市内・近隣市内）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>傍聴1名</p> <p>1 開会 2 資料の確認について（事務局より） 3 前回会議録の確認 4 議題</p> <p>地域生活支援拠点等の各機能の整備・運営における今後の課題・方針について事務局より資料1を説明。 主に地域生活支援拠点における相談機能について、当市における課題と他自治体の事例について説明。</p> <p>○発言者：委員 全て重要だと思う。コーディネーターなくして動かないと思う。他市で設置していないところもあると思うが、キーになる人を置かないと、今のサービスと何ら変わらないという気がする。コーディネーターを置かずによく知っている事例等を知りたいと思う。事前登録の目的と、登録の有無による対応の違いをどのようにイメージしているか教えてほしい。</p> <p>事務局回答 ・目的としては、事前登録をすることで、緊急時の計画をあらかじめ作成できる。緊急事態に発展することが予測されるケースについては、その対応策としてあらかじめ短期入所を利用して施設に慣れておく。計画をあらかじめ作成し、受け入れる側の事業所も初めて受け入れるのではなく、以前に利用したことがある方の方が受け入れがスムーズであると思う。あらかじめ計画を作成し、定期的に短期入所を利用することで、お互いに慣れて知っておくという自治体もあると聞いている。事前登録をしていなくても緊急事態に陥ってしまうケースがあるため、それについては、登録している人だけではなく、登録していない人でも相談があった場合は柔軟に対応しているという自治体もある。登録をしておけばスムーズなサービス利用につながりやすいというところがメリットだと思う。</p>	

・コーディネーターの配置については、資料5で各市から聞き取り調査を行ったところ、配置していない自治体と、配置している自治体がある。配置していない自治体については、既存の相談支援事業の中で対応しているとのこと。新たにというよりは既存の事業で対応している。

○発言者：委員

連携という言葉が出てくるが、他市の事例では具体的にどのようなことをやっているのか。有効的な事例などがあるのかどうか。集まっただけで形骸化しないか。有効的な連携でうまくいっているところがあれば教えてほしい。もしあればそのような仕組みを取り入れていったらよいと思う。

事務局回答

実際に既に地域生活支援拠点等の事業を行っている自治体の視察に行ってきた。そこでは、基幹相談支援センターを、これまで1つの法人が指定管理制度の中で請け負っていたが、場所が変わったこともあり、昨年度から委託に切り替えた。他市の場合は、障害種別に関わらず、基幹相談支援センターで1回受け入れ、関係機関や関係事業所に繋ぐ。そこで終わりではなく、繋いだ後はバックアップ体制にまわる。日頃から相談支援部会のような、相談支援事業所と話をする機会をもったり、研修を実施している。基幹相談支援センターは各相談支援事業所の世話を焼き、一緒になって動いたり、引き渡した後もバックアップをする等色々な形で関わっている。理想的な連携体制だと感じた。

○発言者：委員

理想的だと思う。それと同時に、最後まで決着をつける、最終的にどのようになっているのか、途中であいまいになっていないか、伴走する人が横にいるということが、今の話にもつながってくる。渡して終わりではなく、バックアップ体制は必要。もう一步踏み込み、記録に連番をつけ、最後にいつ利用した等、同じ人による新しいニーズがあった場合、情報の連携を仕組みとして体制を作っていく。全てはできないかもしれないが、そのあたりが大事だと思っている。

○発言者：会長

いただいたご意見についても加えていけたらと思う。

○発言者：委員

ペアレントメンターとピアカウンセリングがあるが、市内でピアカウンセラーを育てるシステムはあるか。知的、精神、身体障害者それぞれのという意味でのピア。

事務局回答

ピアカウンセリングの件については、今年の9月末まで、市の障害福祉課で事務局を担当していたが、申込みがあった際にはえぼっくで受付をして、えぼっくから障害者団体に依頼をして、ピアカウンセリングの派遣をしている。今後については10月1日からえぼっくが基幹相談支援センターとなったため、これまで市で行っていたことについてもえぼっくにお問い合わせをして担当していただく形となる。

ピアカウンセラーの育て方については、昨年度は実施していないが、一昨年度に新人の

方向けに先生をお招きし、研修会を開催をした。今後については、新人の方が増えた時だけではなく、今いらっしゃる方についても希望があれば研修という形で検討をさせていただき、ピアカウンセラーの質の向上に努めていきたいと思っている。

○発言者：委員

実際のところ、ピアカウンセリングの身体障害の場合は、特定の事業所が研修や宿泊、何日間かのカリキュラムを開催をしている。きちんとピアカウンセラーとしての教育を受けた人でないと、誰でもやって良いというわけではない。そのへんをきちんと育てるということであれば今後はえぼっくが企画をしていくのか。身体障害の方でも興味がある人はいる。教育機関がないからどうやってなれるのか分からないというところ。

○発言者：委員

今のピアカウンセリングの実態を簡単にご説明いただきたい。どのような人が何人いるのか、実績はどれくらいか等。それをまず共通認識とした方が良い。

事務局回答

仕組みについては先ほどの説明のとおりである。細かい数字については本日持ちあわせていないため、個別で対応させていただきたい。障害者団体をお願いしている。その団体の中で何人相談を受けられる人がいるかというところ。

○発言者：委員

障害種別によらず、広く対応しているか。

事務局回答

発達障害向けの方ではない、どのような障害でも受ける。断らずに受けるというところ。細かい人数については、個別回答をさせていただきたい。

○発言者：委員

ピアカウンセリングというのは、本当は当人というニュアンス。お母さん達ということではなく、障害当事者がカウンセリングをしているということは西東京市にはあるか。当事者が相談を受けるというピアカウンセリングをやれる人がいるか。

事務局回答

現在は、知的障害や発達障害のお子さんを育てている親御さんが、ピアカウンセリングを実施している。

○発言者：委員

それでは、ピアは市ではやっていないということか。

事務局回答

親同士のピアという意味合いでは、ピアであると思う。

○発言者：会長

言葉の定義という面もあると思うが、これまでの市のピアカウンセリング事業の生い立

ちから説明された方が良いのではと思う。事務局から説明をいただけるか。

事務局回答

それは何かこの議論につながるのか。

○発言者：委員

私の認識では、障害をもった当事者が障害をもった方と話をするということが一般的だと思う。親御さんどうしのピアは実施しているが、障害をもった当事者によるカウンセリングは実施していないということか。

事務局回答。

当事者によるカウンセリングは、現状では行っていない。地域生活支援拠点等でそのようなところを拡充していく。

○発言者：委員

広義と狭義があると思う。地域活動支援センターでメンバー同士が話し合う会、SST等はやっている。ピアカウンセリングをやっているが、ピアカウンセラーという名前で実働していないというのが実情。ただ、それが良いのかどうか分からない。受け入れの部分だけを試みているセンターもあるが、その人を受け入れられるのか、新しい人がつまずいてしまうかもしれないから正しいかどうかは分からない。この資料のピアは、精神障害で入院している人に、“僕も退院できたから、あなたも退院できますよ”と伝える取組だと思う。私達もやっていきたいと思っており、病院に働きかけているが、個人情報壁があり、断られてしまっている現状がある。地域側だけではどうしようもできない事情もある。知的障害、身体障害の話は分からないが、精神障害のピアのことで言えば、このような状況。小さな会議等はやっている。形でと言われるとつらいところがある。

○発言者：委員

意識合わせをしておくことが必要。自分のしていることが他の障害種別では違うこともある。ピアカウンセリング、ペアレントメンターについては是非やっていただきたい。

会長

今は、知的障害、発達障害を持つ子供の親同士のピアカウンセリングを引き継いだところ。現状としては、1つの障害者団体のみで行っているが、本来的なピアカウンセリングについては、今後検討が必要。また、その育成についても、現在依頼している団体をはじめ、今後ご協力いただける機関等があれば検討していきたい。

○発言者：委員

現在関わっている障害者団体は、保護者の方が中心となって始まった会である。ピアカウンセリングはそのような会があったためお願いしたという形だったのか。ペアレントメンターは研修もある。新しく研修を作るというよりは、もともとあるカウンセラーを養成する研修を活用できると良いと思うが、東京都等にはないのか。

事務局回答

・障害者団体にお問い合わせした経緯としては、当団体から、NPOの企画提案事業において企画提案があった。企画提案事業は3年間で、その後も障害福祉課で引き継ぎ、今まで実施をしてきた。ペアレントメンターについては、ペアレントメンターになりたいという希望があった場合にTOSCAでとりまとめを行っているため、一定の要件に当てはまる方については、市の障害福祉課を通してTOSCAへ申し込んでいる。TOSCAでは、要件に当てはまることを確認した上で研修が決定され、複数日数で受講していただく。受講した方については、TOSCAが登録をしている。その方について派遣依頼があったら、TOSCAから派遣していただき、グループ相談会や個別相談等の対応をしていただいている。

・補足となるが、ペアレントメンター事業については、各自治体で様々な取組をしている。近隣市では障害者団体が主催して年間スケジュールを通して行っている。積極的に進めているところもある。現在、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定している最中であり、ペアレントメンター、ピアカウンセリングには力を入れていきたいと思っている。このような形でないといけないというものはないと思う。市民の方々と共働事業としてやっていけたらよいと思い作成している。

○発言者：委員

TOSCAでは、ピアカウンセラーに対しての研修はあるのか。

事務局回答

TOSCAには研修体制がないため、年1回程度、臨床心理士の方から、話を聞くときの基本的な姿勢や態度について話をしていただく機会を設ける等してきた。

○発言者；委員

それが養成につながるのか。

○発言者：委員

資料1のように書かれてしまうと、全体でやっていくように見えないか。ただ、ピアカウンセリングができる身体障害者が他市にはいる。そのようなシステムが西東京市にはない。ピアカウンセリングやペアレントメンターの普及啓発は、子供と親御さんの一番大事な時期なので、それも大切。このように書かれると色々なことをやると勘違いしてしまう。ものすごい難しいことを知っているため、やるんですかと思ってしまう。

○発言者：委員

指定管理の中に入ってしまったため、これ以前の段階でやることになっている。ここで挙げられなくても、やらなければならないものだと思う。精神障害については、多摩総合精神福祉センターでピアカウンセリングの研修がある。一緒に研修を受けたりもしている。知的障害や身体障害については、そのような研修があれば受けて、それをもち帰り、どのように実現をしていくのかということだと思う。東京都にはそういった研修があるが、西東京市にも似たような研修があれば私達も参加したいし、ありがたい。

○発言者：委員

当事者による支援の活用はどうか。普及啓発となった時に、親御さんのためのものなんですと言われてもどうか。

事務局回答

だから課題となっている。

○発言者：委員

今はこうだとアピールしてほしい。

事務局回答

市が足りていない部分を会議で議論していく。

○発言者：委員

ピアカウンセリングは非常に難しい。実際に研修をやっているところもあるが、全国的に特定の事業所の系列が行っているという事実をどのように受け止めるか。

会長

現状についてのご理解をいただき、実施にあたっては他市や関係機関でご意見をいただきながら考えていきたいと思う。

○発言者：委員

西東京市はこのようにした方が良いという意見等がないが、時間配分等は大丈夫か。

事務局回答

1回目の会議でも話をしたかもしれないが、地域自立支援協議会の下に、計画策定部会と同じようなイメージで、地域生活支援拠点等整備作業部会を立ち上げている。令和2年度末までに拠点整備を行うという国の方針が示されたが、昨年度着手ができず、遅れているため、今年度は方針を定めたい。それに基づき、令和3年度中に整備をしていきたいと考えている。5つの柱があったと思うが、予算の関係もあるため、令和3年度に全てできるとは思っていない。相談の部分についてはよく指摘を受ける。去年から色々な自治体を視察して感じるのは、西東京市は資源は沢山ある。他市にできて、西東京市ができていない部分としては、点と点をつなぐ線であると思った。地域活動支援センターは3障害とも、しっかりしたものがある。ピアカウンセリングや相談体制については、本来は種別ごとに受け入れる体制があつてしかるべきだと思うが、市の働きかけが不十分だからなのか、うまく連携できていない。何とか地域生活支援拠点等の整備により、そこを紐づけさせていただき、それぞれの機能がどのような役割を果たしているか、市民の皆様にご存知いただく。当事者やご家族、関係者の方々にも内容を知ってもらい、不足しているものが何か拾いながら、暮らしやすく、サービスを使いやすく、気軽に相談できるような仕組みを作ることを知りていく。他市に劣るような資源はないと思うが、それがうまく紐づいていないことが課題なのではないか。1年ほど遅れてしまい申し訳ないが、やっつけ仕事のようにやろうということではなく、まずは作業部会を立ち上げ、職員もそうだが、地域生活支援拠点を立ち上げるという意識をもち、今年度については、拠点整備はこうあるべきという方針をつくることを目指している。

○発言者：委員

やっつけで見栄えの良いものを作るより、3年、5年かけてやるという方針をたてるのが大切だと思う。ネットワークをつなぐ肝となるコーディネーターの整備をし、そこを軸として動かすという方針が良いのではないかと思う。事前登録がポイントではなく、要支援者の把握をする。それを知ることによって適切な支援ができる。そこが欠けている。その情報を整備することも方針となると思う。

相談については24時間するのか、しないのか。他市の事例のように緊急で生死に関わることであれば、あった方が良くと思う。年に数件しかないという事例もあるが、少ない、多いではない。携帯電話などで24時間を複数人でカバーして、対応できるような形が良いのではないかと思う。それをすれば良いということではなく、それをしてどのように対応していくかということも大切だと思う。

○発言者：委員

進め方としては、今この資料1を議論していく形で良いのか。相談に関するところだけで良いのか。

事務局回答

地域生活支援拠点等整備の部会が初めてなので、どのような資料の出し方が良いかわからないが、西東京市における課題を出ささせていただき、他市の事例はこのように感じだということをお示しし、西東京市ではどのような形が良いかご意見をいただき、方針を作成しようと考えている。資料に西東京市の現状が含まれていないため、分かりにくい部分があると思うが、24時間相談体制をやった方がよいと思うというようなことを教えていただき、お金もかかるのですぐにはできないこともあるが、こちらで調整をさせていただくこととなる。

○発言者：委員

相談支援については、夜間の必要性を感じていない。あれば良いが、うちの職員体制では難しい。公共交通機関を利用している職員がいるため、夜中に突然要請があっても、西東京市に来られない職員が多く、支援ができないため現実的ではない。緊急対応については、緊急用の携帯電話に、夜間よもやま話の電話が入ってしまったらと思うと、相反する気もする。

コーディネーターの設置は難しいが、コーディネーターが持つべき電話を職員が交代で持てばよい。1人では連勤となってしまうため、お金はかかるが、職員の負担を考えると、2名体制で交代で携帯を持つなどしないと大変だと思う。資料に、基幹相談支援センターがコーディネーターを配置していると記載しているところもあるが、今回は時間が無さ過ぎてその話し合いまではできない。他市はありかた委員会を作り、数年前からずっと話し合いをしている。そこから部会を立ち上げている。それぐらい時間がかかる事業なんだろうと思う。

会長

コーディネーターの話、相談体制、対応の話に及んだ。他にご意見はあるか。

○発言者：委員

課題にニーズの把握とあるが、それがはっきりしないと具体的に何をしていくか決めら

れないと思う。コーディネーターについて、（現状所属しているところでは）核になる相談を受ける者はそれだけにしている。色々な情報を集めてそのケースに対して何をしようかと調べ上げてその方への支援をしていく。コーディネーターはできる人でないと難しい。長く勤めている職員で専門的に行うという人を位置づけている。誰かが来てすぐにポツとできるものでもないと思う。その人自身も育ててあげないといけない。

会長

障害種別もあるため、コーディネーターは色々な経験をもった方である必要がある。

○発言者：委員

育ててあげないといけないから、サポートが必要。

○発言者：委員

前回も話をしたが、皆さんは支援を受ける側ではなく、やる側。大変なことが沢山出てくるが、利用する側の視点でも見ていかないといけない。計画はそうあるべき。きれいごとかもしれないがそう思う。実現可能とするための折り合いは必要。この作業部会の委員は、一つは責任をもって組織を動かす側、もう一つは誰のために、何をするため議論をしているのかというところを考えて、知的、精神、身体の障害種別があり、日々このような方々と接していてニーズはどんなのかというところも考えないといけない。難しいかもしれないけれど、小さくまとまるのではなく、利用者が良かったと思えるレベルを目指していくために、コーディネーターはしっかりつけて動かして、その人と知り合ったことにより利用者が喜ぶイメージをしながら、作り上げていく必要があるのではないかと思う。

○発言者：委員

コーディネーターをつけるとして、地域活動支援センターに一人ずつ置くとしても、その人が育っていかないと、難しいと思う。コーディネーターを育てていくために、連携したり、市にも関わってもらったりしないといけない。一つのところに一人ではなく、みんなで育てていけることが必要なのではないか。

会長

コーディネーターの役割については、繋いだ後の支援等も兼ねて考えていかないとという話もあったが、西東京市の資源の中で、どこまでコーディネーター機能や体制整備ができるのかについても、もう少し詰めていく必要がある。

○発言者：委員

緊急時の対応では、今あるものをまず使うことになるが、フレンドリーの生活訓練室が日中しか使えないという現状がある。あれはどうにかならないか。身体障害者のショートステイを受けてくれるところは他市にはあるが、緊急には受けてくれない。試泊をして受けられるかどうか話をしてからとなるため、緊急では利用できない。そのため、身体障害の場合は自宅でどうにかする。それを私はコーディネートしている。以前対応したケースでは、帰ってきたら家でみる体制をとるために動いた。役所への連絡や医師への連絡等も自宅でやらざるを得ない。病院にすら行けない。生活訓練室は夜中は未だに使えないのか。

事務局回答

他市では機械警備の場所を分けて使用していたので、そのような使い方ができるのではないかと思っている。発想を変えて、できる仕組みを作る。その他にも、他市は3障害を分けていない。何の障害の人はダメということもない。職員がもめることもない。そのような発想の転換が必要。

○発言者：委員

生活訓練室が利用できる可能性は、ゼロではないか。

事務局回答

ゼロではない。

○発言者：委員

機械警備でダメだと言われていた。

事務局回答

構造上切り分けられれば問題ないと思う。

○発言者：委員

今すぐできないけれど、できる方向でもっていくということが分かると、もっといろいろと考えられる。

○発言者：委員

障害種別を越えていくということは、ノーマライゼーションの観点では必要だが、困難である。枠を外すと、知識のない方が対応することになり、成り立つのか。いずれ取り組む時期が来ると思うが、短いスパンでは難しいのではないかと思う。

会長

えぼっくも3法人から支援員を出して立ち上げた経緯がある。事務局からも話があったが、障害種別によらない相談を3つの地域活動支援センターが行っていくということについては、対応できるところがどこなのかを確認していく必要があると思う。壁は多いと思うが、利用する方の視点で、地域生活支援拠点等の整備の中に含めても良いのではないかと思うところはある。

生活訓練室は条例上利用時間が決まっている。今後の体制整備の中で、条例を見直す余地もあるということか。

事務局回答

第6期障害者福祉計画ではそのあたりにも触れている。今は使用できないが、使わない手はない。整合性を確認しながら、整備する時にした方がよい。何のために作ったのかという話になってしまう。他市では同じような部屋を持っていて、9割がた使用しているとのことだった。

会長

現状では、フレンドリー館内にある事業所の範囲内で活用するという事になっているが、その他の事業所の利用についても検討をしていく必要がある。

○発言者：委員

過去には医療機関の病床を行政が確保していた時代があった。今はどうなのか。医療のレスパイトの関係で、空床確保をしているのか。

事務局回答

今回地域生活支援拠点等整備の中で、病院というよりは施設の空床確保をしている自治体がある。それには多額のお金がかかり、西東京市には難しい。ただ、整備という点では、それがないと地域生活支援拠点等の整備にならない。医療機関の空床確保は現状行っていない。合併後はない。

○発言者：委員

今は訪問医療で対応している。

会長

時間も迫っているが、ご質問ご意見はあるか。

事務局より、資料2「イメージ図」について説明

前回のご意見をもとに整備をしたイメージ図となる。

○発言者：委員

この図では、精神障害の就学児童が入らない。地域活動支援センターは18歳以上の精神障害者を、ひいらぎは未就学児童を対象としている。

○発言者：委員

精神障害の就学児童は基幹相談支援センターが受けるということか。切れ目のない支援ということは障害者基本計画でも挙がっている。2つの基幹相談支援センターが受けるイメージでよろしいか。

事務局回答

小中高の方々の受け皿がないという話だったが、のどかやその他の子育ての関係機関等がこれから整備され、子ども子育て支援法の切れ目のない支援が整えられる。もちろん相談については基幹相談支援センターで行うことになると思うが、点と点を線で結んだりバックアップ体制が必要となると思っている。

会長

えぼっくにも繋ぐ役割がある。現状の支援体制について、どのように市民の方、当事者の方に示していくのかについては明確にしていく必要があると思っている。

○発言者：委員

ブルームにはこどもの相談もくる。その場合は一度えぼっくに繋がれば良いか。

事務局回答

現在ブルームで対応いただいている相談における資源の紹介や利用援助については、今までどおり対応いただきたい。より複雑で、基幹相談支援センターが関わった方がよいケースについては、基幹相談支援センターが一緒に対応する。

会長

ブルームで受けることが難しい方については、協力して対応していく。他にご質問、ご意見はあるか。

○発言者：委員

切れ目のないということであれば、高齢化の問題もある。このイメージ図の中には、地域包括支援センターも入るべきではないか。知的障害についても同じように関わるか。

○発言者：委員

地域包括支援センターも関わる。

事務局

相談に関わる部分を抜粋しているので、この図にはないが、1回目の会議資料には入っていたと思う。議論いただいているところだが、時間が来てしまった。本来であれば2回目の資料をすべてご覧いただき、ご意見をいただきたいと思っていたが、これ以後の議論については次回に持ち越しをさせていただき、次回は方針案もお示した上でまとめてお話を頂戴するような会にしたい。次回はなるべく早めに資料を送付するのでご覧いただき、冒頭説明は割愛し、最初から議論するスタイルにしたいがよろしいか。

○発言者：委員

質問などもメールで行い、質問の回答については委員の皆さんに流していただく形でやらないと、時間がないのではないかと。回答はみんなで共有していないと分からないので、みんなに流してもらいたい。そうすればまとめて意見も言える。

会長

では次回はそのような形で開催したいと思う。定刻になりましたので第2回会議については閉会とさせていただきます。